

鹿 児 島 県 公 報

令 和 4 年 11 月 11 日 (金) 第 362 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 地域森林計画案の縦覧 (森林経営課取扱い) 1
- 地域森林計画の変更案の縦覧 (2件) (森林経営課取扱い) 1
- 救急病院等の認定 (保健医療福祉課取扱い) 2
- 生活保護法等に基づく医療機関等の指定 (社会福祉課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (北薩地域振興局取扱い) 2

公 告

- 一般競争入札公告 (2件) (生活衛生課取扱い) 3
- (県立大島病院取扱い) 6

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 788 号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第5条第1項の規定により大隅地域森林計画をたてたいので、当該地域森林計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和4年11月11日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 森林計画区の名称
大隅森林計画区 (鹿屋市, 垂水市, 曾於市, 志布志市, 曾於郡及び肝属郡一円)
- 2 縦覧の場所
鹿児島県環境林務部森林経営課及び大隅地域振興局農林水産部林務水産課
- 3 縦覧期間
令和4年11月11日から同年12月12日まで

鹿 児 島 県 告 示 第 789 号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第5条第5項の規定により南薩地域森林計画 (平成31年1月15日鹿児島県告示第16号をもって公表) を変更したいので、当該地域森林計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の変更の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和4年11月11日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 森林計画区の名称
南薩森林計画区 (鹿児島市, 枕崎市, 指宿市, 日置市, いちき串木野市, 南さつま市, 南九州市及び鹿児島郡一円)
- 2 縦覧の場所

鹿児島県環境林務部森林経営課，鹿児島地域振興局農林水産部林務水産課及び南薩地域振興局農林水産部林務水産課

3 縦覧期間

令和 4 年 11 月 11 日から同年 12 月 12 日まで

鹿児島県告示第 790 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 5 項の規定により北薩地域森林計画（令和 2 年 1 月 17 日鹿児島県告示第 32 号をもって公表）を変更したいので，当該地域森林計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

なお，当該地域森林計画の変更の案に意見がある者は，縦覧期間が満了する日までに，知事に対し，理由を付した文書をもって，意見を申し立てることができる。

令和 4 年 11 月 11 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 森林計画区の名称

北薩森林計画区（阿久根市，出水市，薩摩川内市，伊佐市，薩摩郡及び出水郡一円）

2 縦覧の場所

鹿児島県環境林務部森林経営課，北薩地域振興局農林水産部林務水産課及び始良・伊佐地域振興局農林水産部林務水産課

3 縦覧期間

令和 4 年 11 月 11 日から同年 12 月 12 日まで

鹿児島県告示第 791 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により，次のとおり救急病院又は救急診療所として認定した。

令和 4 年 11 月 11 日

鹿児島県知事 塩田康一

| 救急病院・救急診療所の別 | 名 称 | 所 在 地 | 認 定 の 有 効 期 間 |
|--------------|-----------|---------------------|--|
| 救急病院 | 肝付町立病院 | 肝属郡肝付町北方 1953 番地 | 令和 4 年 2 月 21 日から 令和 7 年 2 月 20 日まで |
| 救急病院 | 加治木整形外科病院 | 始良市加治木町港町 131 番地 30 | 令和 4 年 8 月 4 日から 令和 7 年 8 月 3 日まで |
| 救急診療所 | 木村外科内科 | 鹿児島市石谷町 2101-7 | 令和 4 年 8 月 25 日から 令和 7 年 8 月 24 日まで |

鹿児島県告示第 792 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により，次のとおり指定介護機関として指定した。

令和 4 年 11 月 11 日

鹿児島県知事 塩田康一

| 事 業 者 | | 事 業 所 | | 指 定 年 月 日 | サ ー ビ ス の 種 類 |
|--------|------------------|--------|------------------|----------------|----------------------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | | |
| 医療法人心晴 | 伊佐市菱刈前目 790 番地 1 | 菱刈中央医院 | 伊佐市菱刈前目 790 番地 1 | 令和 4 年 7 月 1 日 | 介護予防 居宅療養 管理指導 |

北薩地域振興局告示第 14 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和 4 年 11 月 11 日

北薩地域振興局長 橋木宏幸

| 事業所 | | 申請者 | | | 指定年月日 | 障害福祉サービスの種類 |
|----------------|----------------------|------------------|--------------------------------------|--------|--------------------|----------------|
| 名称 | 所在地 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | | |
| サポートベース アサヒ | 薩摩川内市入来 町浦之名12519 | 一般社団法人シ ャンエール | 熊本市中央区神 水一丁目5番10 号県前ビル102 号 | 永井 千秋 | 令和 4 年 11 月 1 日 | 就労継続 支援 A 型 |

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入れについて、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 4 年 11 月 11 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品等の名称及び数量
と畜・食鳥検査管理システムに係る機器等の賃貸借 一式
- (2) 借入れをする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和 5 年 1 月 31 日
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 借入期間
令和 5 年 2 月 1 日から令和10年 1 月 31 日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 鹿児島県内に本社又は事業所等の拠点を有し、その拠点において、情報関連機器の保守等の業務を実施している又は実施できる者と協業する者。
- (5) 自治体等における情報関連機器の導入、設置及びネットワーク構築等の実績を有している者であり、かつ、1契約で100台以上の情報関連機器の導入、設置をした実績があること。
- (6) 導入しようとするシステム等の機能等証明書を提出し、審査の結果、当該システム導入を納入することができるものと認められた者であること。

- (7) 近況の半導体不足等の影響により、機器等の納品が遅れることが想定される等の事態を考慮するものとし、リース開始後において、既存機器を継続利用し、本リース契約製品が納入されるまで、既存機器の保守を行うこととする。既存機器の継続利用及び保守費用についても本契約に含めることとする。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課乳肉衛生係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-2788
ファックス番号 099-286-5562
- (3) 申請書類の受付期間
令和4年11月11日から同年12月1日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の提出場所
鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課乳肉衛生係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- (3) 入札書の提出方法
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。)
- (4) 入札書の提出期限
令和4年12月21日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)
- (5) 開札の日時及び場所
ア 日時 令和4年12月22日午前9時
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎7階）7-政-1
- (6) 入札説明書
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。
- 5 契約条項を示す場所及び期限
4の(2)及び(4)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課乳肉衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-2788

ファックス番号 099-286-5562

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

Lease Contract of Meat and Poultry Inspection Management Systems:1Set

(2) DELIVERY PERIOD:

31 January 2023

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:00 p.m 21 December 2022

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Environmental Health Division

Life, Health and Social Welfare Department

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-2788

FAX 099-286-5562

.....
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和4年11月11日

県立大島病院長 石神純也

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量
乳房用X線診断装置及びF P D長尺撮影システム 一式
- (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けた者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和4年11月11日から同月21日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和4年12月22日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年12月23日午前10時

イ 場所 県立大島病院救命救急センター4階研修ホール

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とす

る契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立大島病院総務課
奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015
電話番号 0997-52-3611
ファックス番号 0997-53-9017

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:
Mammography Unit and FPD long-length imaging system:1Set
- (2) DELIVERY PERIOD:
As specified in the tender explanation form
- (3) DELIVERY PLACE:
Kagoshima Prefectural Oshima Hospital
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 22 December 2022
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
General Affairs Division
Kagoshima Prefectural Oshima Hospital
18-1 Nazemanatsu-Cho, Amami City, Kagoshima Prefecture 894-0015 Japan
TEL 0997-52-3611
FAX 0997-53-9017